

夏休みの小・中学生が弁護士と『模擬裁判体験』

～次世代の法意識を育てる人気プログラム、今年も開催中～

TMI 総合法律事務所（所在地：東京都港区、代表：田中 克郎）では、森ビル株式会社が主催する「Hills Workshop for Kids 2026」にて、子どもを対象とした模擬裁判プログラムを毎年開催しています。今年も、小学5・6年生、中学生を参加対象とし、7月30日（木）から8月13日（木）までの間に、6日間にわたり実施します。



この模擬裁判プログラムは、2011年より当事務所が継続して提供しているもので（2020・2021年はオンライン開催）、毎年定員を上回る応募が寄せられるなど、高い関心を集めています。実際の刑事裁判の流れを体験できる構成となっており、子どもたちは現役の弁護士とともに、法律の仕組みを学びながら、裁判におけるそれぞれの役割を担い、真剣に模擬裁判に取り組みます。

■プログラムの内容

子どもたちは、登場人物や事件設定をアレンジした刑事事件のシナリオをもとに、弁護士による説明を受けたあと、弁護士・検察官・裁判官のチームに分かれて模擬裁判に挑みます。人定質問や起訴状朗読など実際の手続を体験しながら、徐々に役割に慣れ、緊張のなかでも堂々とした姿を見せてくれました。

尋問パートでは、検察官役・弁護人役が作戦を練り、弁護士のサポートを受けながら質問内容を検討。証人や被告人への尋問では、子どもたちから積極的な質問が相次ぎ、活発なやり取りが展開されました。最終的に検察官役の論告求刑、弁護人役の弁論を経て、裁判官役が評議を行い、判決を下します。

その結果、7月30日(木)の回では、3人の裁判官の意見が割れ、2:1で有罪という判決が出されました。



プログラムの締めくくりには、指導にあたった弁護士が「裁判の判決結果で人の人生が大きく変わる。大切なのは、立場が異なる人の意見にしっかりと耳を傾け、自分の意見を持ち、議論すること。本日の体験を通して、物事を多角的に捉えることができるようになってほしい」と語りかけると、子どもたちも真剣な表情でその言葉を受け止めていました。模擬裁判を通じて、法や人権を学ぶとともに、他者の意見を尊重しながら自分の考えを深める貴重な機会となりました。



■ 参加した小学生のコメント

「立場によって見え方が変わると思った」

「裁判官、検察官、弁護士は、被告人の人生を変える重要な役割だと思った」

「一つの判決で、一人だけではなく数人の人生が左右されることを改めて実感した」

■ 模擬裁判体験概要

【小学生対象】※参加申込受付終了

2026年7月30日（木）、31日（金）、8月4日（火）、12日（水） 10:00～12:00（計4回）

【中学生対象】※参加申込受付終了

2026年8月3日（月）、13日（木） 13:45～17:00（計2回）

会場 : TMI 総合法律事務所 模擬法廷（六本木ヒルズ森タワー 22F）

定員 : 各回 10 名

対象年齢 : 小学 5～6 年生、中学生

詳細 : https://www.hillscard.com/contents/hws2026_102

TMI 総合法律事務所

TMI 総合法律事務所（東京都港区、代表：田中 克郎）は、1990 年に創立され、国内業務と渉外業務の双方の領域で豊富な経験を積んだ弁護士 726 名、弁理士 102 名（2026 年 7 月 1 日時点）が在籍し、スタッフを含めると 1,300 名を超える日本最大級の法律事務所です。国内 8 か所、海外 19 か所に拠点（現地デスクを含む）を構えるグローバルファームとして、国内外で企業・団体・地域に密着したリーガルサービスを提供しています。法律事務所でありながら、自らベンチャーの設立や地方自治体、大学法人、独立行政法人等との協定を締結するなど、創立以来、常に新しいチャレンジを続けてきました。今までにない新しい法律事務所や弁護士像・弁理士像を追求し、クライアントの幅広いニーズに対して即時にソリューションを提案できるチャレンジングな総合法律事務所を目指しています。

事務所 HP : <https://www.tmi.gr.jp/>

お問い合わせ

TMI 総合法律事務所 広報担当弁護士：長田 旬平（第一東京弁護士会）

TEL：03-6438-5356（広報部門代表） FAX：03-6438-5522 E-mail：PR@tmi.gr.jp